

県有財産を随意契約により売却するので、以下のとおり公告します。

令和8年10月21日

奈良県知事 山下 真

第1 売却物件及び売却予定価格

- 物件1 物 件 名：県営住宅浮孔団地跡地（1）
所 在：大和高田市西坊城469番1
地目 数量：宅地 1,201.10m²
予定価格：38,160,000円
- 物件2 物 件 名：県営住宅浮孔団地跡地（2）
所 在：大和高田市西坊城492番3
地目 数量：宅地 761.18m²
予定価格：19,980,000円
- 物件3 物 件 名：矢田職員住宅跡地
所 在：大和郡山市城町1829番
地目 数量：雑種地 106.99m²
予定価格：1,764,000円
- 物件4 物 件 名：国立高専宿舎跡地
所 在：大和郡山市新町1119番1、矢田町13番1
地目 数量：学校用地、宅地 7,099.65m²
予定価格：127,400,000円
- 物件5 物 件 名：小泉県営住宅小泉団地（北側）跡地
所 在：大和郡山市小泉町1678番3
地目 数量：宅地 1,291.97m²
予定価格：6,200,000円

第2 買受けする者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当しない者であること。
- 3 その他令和8年度先着順県有地売却（随意契約）実施要領に定める事項

第3 申込書及び令和8年度先着順県有地売却（随意契約）実施要領の配布期間及び配布場所

1 配布期間

令和8年10月21日（水）から令和9年3月26日（金）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

2 配布場所

奈良県総務部管財課

（奈良市登大路町30番地 奈良県庁主棟1階）

配布時間 午前9時から正午 及び 午後1時から午後5時まで

（実施要領及び申込用紙は、奈良県ホームページの管財課のページからダウンロードすることができます。）

第4 問い合わせ先

奈良県 総務部 管財課 財産係

電話 0742-27-8004

第5 買受申込みの方法

申込書に必要事項を記載し、実施要領1の（2）の資格のある者であることを誓約する書面等添付書類を添えて、直接持参して申込みしてください。

1 受付場所

奈良県 総務部 管財課 財産係（奈良県庁主棟1階）

2 受付期間

令和8年10月21日（水）から令和9年3月26日（金）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

※先着順での申込みとなりますので、有効な申込みがあった時点で受付を終了します。

第6 現地説明を行う日時及び場所

物件番号	日 時	場 所
1～5	令和8年10月21日（水）から令和9年3月26日（金）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）において、買受希望者から希望があった場合に実施します。 現地説明希望者は、奈良県管財課に事前連絡し、日程調整してください。	各物件現地

第7 買受者の決定方法

先着1名の申込者を買受候補者とします。ただし、同日同時刻に複数の申込みがあり、いずれが先着か判断しがたい場合には、くじ引きにより、買受候補者を決定します。

申込受付後、申込資格について審査を行ったうえで正式に買受者を決定します。

第8 契約書作成の可否等

1 契約書作成の可否

要します。

2 契約保証金

契約の相手方は、売買代金の100分の10に相当する額の契約保証金を契約締結時に納付しなければなりません。

3 売買代金の支払方法

契約の相手方は、契約締結後、県が発行する納入通知書により納期限までに売買代金を納付しなければなりません。

第9 その他

詳細は、令和8年度先着順県有地売払い（随意契約）実施要領によります。